

様式第3号 (第5条関係)

景観計画区域内における行為(□変更)に関する通知書

米子市長 様										年 月 日	
郵便番号										通知者 所在地	
名称										電話番号	
景観法第16条第5項の規定により、次のとおり通知します。											
区域の名称			□景観形成重点区域(名称: )								
			□その他の景観計画区域								
行為の場所											
行為の期間			着手予定日		年月日		完了予定日		年月日		
行為の種類	建築物の建築等	内容		□新築 □増築 □改築 □移転 □外観の変更(□修繕 □模様替 □色彩変更)							
		用途									
		区分		届出部分		既存部分		合計			
		敷地面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
		建築面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
		延床面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
		外観変更面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
		最高の高さ (階数)		m		m		m		m	
				(階建て)		(階建て)		(階建て)		(階建て)	
		仕上げ材料		屋根							
			外壁(正面)								
			外壁(側面)								
			外壁(側面)								
			外壁(裏面)								
	色彩		屋根								
			外壁(正面)								
			外壁(側面)								
			外壁(側面)								
			外壁(裏面)								
	構造										
敷地の緑化		緑化面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>			
		緑化率		%		%		%			
建築物の建設等	内容		□新築 □増築 □改築 □改修 □移転 □外観の変更(□修繕 □模様替 □色彩変更)								
	用途										
	高さ		m		m		m		m		
	建築面積		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		
	構造										
	色彩										
開発行為及び土地の開墾、土石の採取、 鉋物の掘採その他の土地の形質の変更				種類							
				目的							
				面積							
水面の埋立て又は干拓				法面又は擁壁		高さ		m			
						長さ		m			

木材の植栽 又は伐採	目 的			
	伐採種別		樹 種	
	平均樹齢		平均樹高	m
	伐採本数	本	伐採面積	m <sup>2</sup>
屋外における土石、廃棄物、再生資源そ の他の物件の堆積	物件の種類			
	高 さ			m
	面 積			m <sup>2</sup>
特 定 照 明	照明対象の種類			
	照明対象の高さ			
良好な景観形成のため に特に配慮した事項				
参 考 事 項				
通知内容照会先	郵便番号			
	住 所			
	氏 名		電話番号	

[記入上の注意]

- 1 本通知書の口の事項に関しては、該当するものに✓印を記入してください。
- 2 法人その他の団体にあつては、住所は、主たる事務所の所在地を、氏名は、その名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 3 「区域の名称」欄の括弧書きには、米子市景観計画に定められた区域の名称を記入してください。
- 4 建築物又は工作物の移転の場合、「行為の場所」欄には移転後の場所を記入し、その後に移転前の場所を括弧書きで記入してください。
- 5 「建築物の建築等」欄の「既存部分」には、建築物の増築又は改築の場合に記入してください。
- 6 「建築物の建築等」欄の「仕上げ材料」には、表面仕上げの材料名を詳しく記入してください。
- 7 「建築物の建築等」欄の「構造」には、木造、鉄筋コンクリート造等の別を記入してください。
- 8 工作物の増築、改築又は外観の変更の場合は、「工作物の建築等」欄に、これらの行為に係る部分の面積等を記入し、その後に既存部分の面積等を括弧書きで記入してください。
- 9 「工作物の建設等」欄の「高さ」には、地盤面から当該工作物の上端までの高さ（避雷針を除く。）を記入してください。
- 10 「建築物の建築等」欄及び「工作物の建設等」欄の「色彩」には、日本工業規格のZ 8 7 2 1（色の表示方法—三属性による表示）に規定する色相、明度又は彩度を記入してください。
- 11 「開発行為及び土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更」欄の「種類」には、土石の採取又は鉱物の掘採である場合に、採取し、又は掘採する主たる岩石、鉱物等の種類を記入してください。
- 12 「木竹の植栽又は伐採」欄の「伐採種別」には、皆伐又は択伐の別を記入してください。
- 13 「特定照明」欄の「照射対象の種類」には、照射対象となる建築物又は工作物の種類を具体的に記入してください。
- 14 この通知に係る行為が他の法令により行政庁の許認可等を要する場合は、「参考事項」欄にその旨を記入してください。
- 15 「通知内容照会先」欄は、設計者、施行者等通知者以外の者への照会を希望する場合に記入してください。
- 16 変更の通知の場合は、変更に係る事項の欄には変更後のものを記入し、その後に変更前のものを括弧内に朱書きで記入してください。